博物館ゼミナール「小樽学」
日記の中に歴史を読む－同時代記録としての重要性

永久保秀二郎日誌と明治の釧路

2021 年 3 月 14 日
小川正人（北海道博物館）

［目次］

1 はじめに
1－1 今日の内容
1－2 先行研究者・中村一枝さんのこと

2 「永久保秀二郎日誌」の位置付け
2－1 永久保秀二郎について
2－2 永久保秀二郎日誌について
2－3 釧路の日記／釧路を知る資料としての永久保秀二郎日誌
2－3－1 「明治の釧路」の記録あれこれ
2－3－2 永久保秀二郎日誌のこと
2－4 アイヌ教育史と学校教員の日記、アイヌ教育史と地域史
2－4－1 アイヌ学校教員の日記
吉田巌（音更、虻田、平取、豊頃、帯広）
白井柳治郎（虻田）
三浦政治（釧路ほか）
2－4－2 北海道の「郷土史」とアイヌ史

3 「永久保秀二郎日誌」を読む
3－1 キリスト教信者となる／釧路への移住・学校の設置
3－2
公文書／新聞との呼応
日記ならではの世界

1 はじめに

永久保秀二郎日誌とは……

釧路の春採にあったアイヌ学校（アイヌ民族の子どもたちを主な対象として設置された小学校）の教員を長くつとめたことで知られる、永久保秀二郎（ながくぼ　しゅうじろう：1849～1924）の日記。

永久保が釧路に来た 1891（明治 24）年 7 月から、亡くなる直前の 1924（大正 13）年 11 月まで記されている。

1975（昭和 50）年、釧路市有形文化財指定。

1－1 今日の内容

〔このレジュメでは省略します。目次を参照ください〕

1－2 先行研究者・中村一枝さんのこと

永久保秀二郎と永久保秀二郎日誌についての、研究の先駆者であり、第一人者は、中村一枝さん（1931～2020）

著書

『永久保秀二郎の研究』（釧路叢書第 28 巻、釧路市、1991 年）

『永久保秀二郎の『アイヌ語雑録』をひもとく』（寿郎社、2014 年）

主な論文

「春採コタンの土地・教育問題について」（『北海道史研究』7 号、1975年）

「私立春採尋常小学校の軌跡」（『北海道史研究』39 号、1987年）

「ミス・ブライアントの平取におけるアイヌ民族への伝道」（1）（2）（『女性史研究ほっかいどう』創刊号、2 号、2003、2005 年）

「函館靖和女学校の軌跡」（『女性史研究ほっかいどう』5 号、2015 年）

など。

永久保秀二郎日誌をはじめとする永久保秀二郎が遺した資料の研究にいち早く取り組み、永久保秀二郎日誌、春採尋常小学校の歴史に関する大きな業績をまとめ、

あわせて、キリスト教（聖公会）アイヌ伝道者の研究、北海道の女性史研究などに、

地道に、誠実に、取り組んでこられた。

今日の私の報告は、ほぼ全て、中村さんのお仕事の、ごく一部を紹介させていただいているものです。

2 「永久保秀二郎日誌」の位置付け

2－1 永久保秀二郎について

〔参考：釧路と永久保秀二郎　関係略年譜→別紙〕

2－2 永久保秀二郎日誌について

永久保秀二郎が遺した様々な記録

・日誌　→永久保秀二郎日誌

・アイヌ語雑録

・幽栖（ゆうせい：俗世から離れひっそり暮らす意、またはそのすみか）雑録：各種の記録、陳情書の写し、祝辞、俳句など

・漢詩

その他多数

2－3 釧路の日記／釧路を知る資料としての永久保秀二郎日誌

2－3－1 「明治の釧路」の記録あれこれ

・『坂本友規日誌』

1884（明治 17）～1903（明治 36）

釧路市鳥取に移住した坂本友規の日記。当時の生活などを知ることができる貴重な記録。 友規の孫・坂本正男氏による活字翻刻が『坂本友規日誌』上・下巻（「釧路叢書」33、34 巻、1998、99 年）として刊行されている。

・『北東日報』『釧路新聞』

1901（明治 34）～1941（昭和 16）まで、一部欠落はあるものの、継続して残っている日刊紙。釧路中央図書館においてデジタル画像での閲覧が可能。

2－3－2 永久保秀二郎日誌のこと

永久保秀二郎の日誌は、これらと並ぶ、釧路の貴重な記録の一つ。

春採をはじめとする釧路のアイヌ民族に関する（「に関する」であることには注意が必要。アイヌ民族自身に即した資料とは、おのずと異なるものだという注意が必要）、19 世紀末～20 世紀初頭の記録としては、他に類例がない。

釧路地方におけるキリスト教（聖公会）の記録としても、聖公会のアーカイブとともに貴重な記録。

なお、「永久保秀二郎日誌」とは、永久保秀二郎による、

『山窓日誌』（1891 年 7 月～98 年 12 月）

『山窓日誌』（1899 年 1 月～1900 年 12 月）

『山廬雑録』（1900 年 12 月～1905 年 12 月）

……など、数冊の日誌を総称したもの。

・マイクロフィルムは、釧路中央図書館、北海道立図書館で閲覧可能
・有志「永久保秀二郎日誌を読む会」による解読本も刊行。(『永久保秀二郎日誌』上・下(2012 年))
※ なお、日誌という性格上、とりわけ学校教員の日誌であるために、本人とその家族のみならず様々な人々のプライバシーに関わる情報があるので、読み・利用するにあたっては最新の注意と最大限の配慮が必要。
※ また、本文中の差別的な表現等も、敢えてそのまま記されているので、この点についても読者・利用者の十分な認識が必要。

2－4 アイヌ教育史と学校教員の日記、アイヌ教育史と地域史

2－4－1 アイヌ学校教員の日記

先ず時代の背景として、近代日本社会におけるアイヌ民族に対する教育を概観すると……
政府・開拓使・北海道庁らは、日本語による日本の教育を進めた。
いわゆる同化主義(少数者にも、多数者の文化・社会のあり方に従うことを求めるもの)の一環。
このような背景ゆえ、教員のほとんどは和人。

アイヌ民族にとっては、移住者が周囲の圧倒的な多数者となり、社会の制度やしくみが〈日本〉のものとなっていく時勢のなかで、そのような社会で生きていかざるを得ない時代となる。そのための学問として、 公教育の必要、自分たちの教育条件の充実を求めていく動きが見られるようになる。

しかし行政はしばしば移住者の教育を優先したので、アイヌ民族にとっては、自分たちの子どもの教育を自分たちで獲得しなければならない事態が生じる。いきおい、教員の役割が大きくなる。

このような時代にあった教員たちの記録;
永久保秀二郎の他にも、日誌や記録を遺した教員たちがいる。

・吉田巌(1882～1963)
音更、虻田、平取(荷負)、豊頃(二宮)、帯広(伏古)の教員を歴任。特に伏古には 20 年以上にわたり勤務。
日記及びその他の膨大な記録は帯広市図書館に寄贈され、『帯広市社会教育叢書』『帯広叢書』として活字化されている。

・白井柳治郎(1882～1966)
一貫して虻田で教員をつとめた。

日誌の一部は『北海道教育史』『虻田町史』などに反映されている。

・三浦政治（1880～1962）

利尻などで教員をつとめ、1923 年から 24 年頃に春採の教員をつとめた。

・江賀寅三（1894～1968）

長万部に生まれ、新平賀（日高）、遠仏（新ひだか）等で教員をつとめた。キリスト教伝道者としても活動。

日誌ではないが、回想録を含む「アイヌ教育史話」などの著作や、当時の自筆の記録が遺されており、その一部を『アイヌ伝道者の記録　江賀寅三の生涯』で読むことができる。

２－４－２　北海道の「郷土史」とアイヌ史

北海道の自治体史、郷土史のほとんどは、多数者となった和人が中心になって編まれている。そこに暮らしてきたアイヌ民族の存在は、特に明治以降になると副次的な位置に置かれがち。（副次的＝移住者の営みが中心に書かれる、アイヌ民族の受けた影響／被害が記述されない、社会の担い手としてのすがたが記述されない／認識されない等）

そのような中では、アイヌ学校の教員の日記は、その地域のアイヌ民族の生活、子どもたちや卒業生の動向、地域の行政とアイヌ民族との関わりなどに関する記録として大切なもの。

ただし、教員という特別な立場ゆえに、記述されている内容のデリケートさへの注意、教員という立場ゆえに見えている／知り得ているものは限られていることへの注意が必要。

３「永久保秀二郎日誌」を読む

３－１　キリスト教信者となる／釧路への移住・学校の設置

永久保の着任時の日記より；

「午前七時旧土人其馬四頭ヲ牽キ迎トシテ来レリ」（1891 年 7 月 13 日）

「老土人来リ一輯将来ノ眷顧ヲ望ムト」（同）

※地域のアイヌの大人たちが永久保のもとを訪れて「眷顧」を頼む。文字通りの依頼・お願いでもあり、どのような人物なのか、の見極めの気持ちもあったと思われる。

※「旧土人」はアイヌ民族に対する行政上の呼称だが、しばしば「土人」という語とともに差別的な意味で用いられたことに注意が必要。ここでは、当時の記録として、敢えてこのまま使います。

永久保が着任した頃の、聖公会の釧路への布教

1886　信徒 2 名が釧路に移住

1887　釧路米町に講義所設置

1889　釧路英和女学校設置

1891　1 月　春採にアイヌ学校設置 （しばらく教員の交替が続いた後、7 月に永久着任）

その後、塘路、白糠などにもアイヌ学校設置が進んだ。

1896（明治 29）年測量の 5 万分の 1 地形図より

3－2　安田炭鉱の子どもたち

1891 年 7 月 17 日（永久保着任初日）の昇校生徒：「（内二人ハシャモ）」（前掲、7 月 17 日）

※シャモ：アイヌ語「sisam」または「samorunkur」の転訛とされる。和人を指す俗称。

安田財閥にとって飛躍の契機となったのは、釧路における硫黄鉱山の経営。

硫黄の精錬・輸送のための動力確保のため、1887 年、春採の炭鉱開発に着手。

その炭鉱の子どもらが、春採のアイヌ学校に入学した。

日誌から若干の例を挙げると……

「炭鉱夫……其長男……ヲ伴ヒ来リ其長女……ト共ニ明日ヨリ入校ヲ許サレン事ヲ乞フニ之ヲ速ニ諾ス」（1891 年 10 月 4 日）

※一部を除き、生徒及び家族の人名は……で省略。以下同じ。

「炭山鉱夫……男……入校但七年」（1892 年 6 月 8 日）

などの記述がしばしば見られる。

「安田炭鉱では明治 21 年には 230 トン程であった採炭量が明治 25 年には 5876 トンになった。実に 25 倍の伸びである。」

「当時の釧路には日進小学校はあったが、春採からは遠い上に、授業料を徴収していたことで難点があった。授業料は家庭状況に応じ、一月 15 銭から 65 銭であった。」

「安田炭鉱坑夫〔ママ〕の賃金は当時一日 40 銭という経済事情の中で授業料 15 銭を負担するのは容易ではなかった。」

（中村一枝『永久保秀二郎の研究』96～97 ページ：漢数字は算用数字に改めています）

聖公会による春採の学校は、授業料を徴収せず、教科書、学用品は学校側が支給した。「秀二郎は、経済的事情で小学校入学が困難な和人児童にも、アイヌ児童と同様、学校教育を受ける機会を与えた。」（『永久保秀二郎の研究』97 ページ）

しかし聖公会からは 1892 年 6 月、和人児童を退校させるべしとの指示が出る。

「本日ハ当校在来ノ本邦人生徒ニ今般監督ヨリ退校セシムベキ旨達ニ付已ムヲ得ザル事情ヲ諭シ退校セシメシニ中ニハ涙ヲ流シテ去レリ、余モ之ヲ見テ共ニ暗涙ヲ催セリ」（1892 年 6 月 13 日）

その後同月末に聖公会から許可が出て、和人の生徒ふたたび入校。

3－3 キリスト教に基づく私立学校としての特色と、私立学校に対する壁

設立当初の春採では、聖書の授業もあった。

「ペイン氏〔ルーシー・ペイン：英国聖公会宣教師〕授業ヲ初ム　但シバチェラー氏著あいぬ語二十冊携帯セリ」（1892 年 9 月 12 日）

「ペイン氏あいぬ語馬太伝及日本語聖書ヲ生徒等ニ付与ス」（1894 年 5 月 17 日）

日本の公教育は、アイヌ民族に対しても同化主義を当然のような基調として臨んだ。

その中で、キリスト教だけは、やや異なるかたちでの布教を進めた。

・その民族の言葉を使った布教。

・日本の天皇・皇室とともに、キリスト教の教えを説く。

授業料が無償であること等ともあいまって、キリスト教私立学校へのアイヌ児童の入学が増加、もっとも多い時期には道内に 10 校近い私立学校が設けられていた。

中でも春採では、1894～96 年ごろ、函館・谷地頭の聖公会の学校で学ぶ年長のアイヌの生徒が、聖書やローマ字の授業の助手として約3ヶ月間交替で春採に来校、授業にあたる、という流れも見られた。

このような私立学校とアイヌの生徒の増加は、行政側に危機感を抱かせ、当時の『北海道教育雑誌』誌上などで「傍観シテ知ラズト為スハ国家ノ恥辱」(『北海道教育雑誌』第 9 号、1893 年 7 月)といった議論を呼んだ。

1899(明治 32)年　私立学校令施行

同年の文部省訓令第 12 号により、私立学校として認可を受ける場合、宗教上の教育、儀式は実施できないことに。

同年　北海道旧土人保護法

第 9 条において、アイヌ民族の集落(後の道庁訓令により学齢児童 30 名以上が基準とされた)に小学校を設けることができる、と定めた。

実際には経費も乏しく設置数も少なかったが、それでも徐々に設置が進んだ。

春採のアイヌ学校は、1900 年、いったん私立学校として認可を受けるが、

私立学校への規制が強まり、公立学校の設置が進む中で、

聖公会も、伝道費の中でアイヌ学校運営経費の負担を節減すべしとの意見も出るようなった。聖公会の他のアイヌ学校は 1900 年前後に相次いで廃止される中、春採は、1904 年から道庁の委託教育費の支給を受けるに至り、

1905 年度末／1906 年度を以て、私立学校から釧路町立の学校(釧路第三尋常小学校附属春採特別教授場)に、1907 年 1 月から、「北海道旧土人保護法」に基づく春採尋常小学校となった。

永久保秀二郎は引き続き教員をつとめた。

3－4　春採の人々のすがた

○ 土地問題

「北海道旧土人保護法」(1899 年)では、北海道のアイヌで農業に従事するか、または従事しようとする者には一戸 15,000 坪以内の土地を無償下付すると定めた。(第 1 条)

日誌には、これに基づく土地出願に様々な問題があったことが散見できる。

※個人の財産等に関する記述なので、個人情報への慎重な配慮が必要。

たとえば、

・出願が認められた土地が「湖畔」(＝畑作適地ではない)だった

・出願した地が既に和人の所有地になっていた例

・規定を下回る面積しか確保されないことに対し、その充足を求めたが対応されず、遠方の地を求めざるを得ない例

・こうした問題に対し当局に折衝するためアイヌの代表が道庁に赴いたり内務省に陳情書を提出したこと　などが日誌に記されている。

○ 炭鉱の拡大と地域

安田炭鉱は、事業の拡大に伴い、竪坑開削や石炭輸送の馬鉄敷設のため、春採の土地の借用を求めるようになった（1904 年頃～）

日誌には、安田炭鉱による土地の買収計画→借地交渉→借地料決定のようすや、
竪坑改作のためのボーリングによって「井戸日増ニ減少」のため、アイヌの「汲水」が「差止メ」られる（1906 年 1 月 28 日）事態や、
「竪坑工事」が「昼夜ジャガンジャガン響」くことや「炭煤煙飛散」などの問題（同年5月12日）、
馬鉄の軌道が家屋に接近して危険なため「直談」を要したこと（同年4月29日）
などが記録されている。

○ 牧場計画、青年同志会など

日露戦後の時代の中で、春採地域のアイヌの人々も地域の「総代」「評議員」を選出（1908年3月28日）、
日誌には、
その後、評議員らが自分たちで共同牧場を営む計画をたて、そのための土地出願計画が企図された経緯、
春採の「青年同志会」の発足（1914年11月15日）と、同会による「村路修繕」や「公堂」の建設（1916 年 11 月 19 日落成）など、
アイヌ民族自身による社会的・経済的な自立への取組みの一端も見ることができる。

3－5 日誌を読む その前に／その後に

ここまで、永久保秀二郎日誌のほんの一端を垣間見た程度だが、
日誌には、日誌ならではの具体性、リアリティの魅力があることは少しでも伝えられたかと思う。
そのような具体性・リアリティがあるからこそ、そこに書かれていないこと、その視野の及ばない問題への想像力と調査が必要。

例えば……

○ 春採という地域のなりたち

春採は、1885 年に根室県が釧路市街地に暮らしてきたアイヌ民族を移住させようとした結果、形成された集落の一つ。

日誌は1891 年から始まっているので、春採に人々が暮らしているところからスタートするが、この地域そのものがこうした歴史を背負っていることを認識しておく必要。

○ 教員の日誌という性格

先にも書いたとおり、生徒、卒業生やその家族の生活などに立ち入った記述が多数あることへの注意が先ず必要。

永久保についての、永久保以外の面からの検証も必要

例えば、吉田巌は、永久保から「（アイヌの子どもに対しては）余程強く威厳を示して、きびしく仕込まねばいけません」と教わった、という。（吉田巌日記）

このような、さまざまな視点・立場を想像しながら慎重に読み進めることで、日誌の具体性、日誌だからこそ残された記録を知り、考えることができるはず。

（ありがとうございました。）